

質問にかかる回答

(件名) 静岡県本庁舎飲料用自動販売機設置事業(担当部局:静岡県資産経営課分)

※今年度の飲料用自動販売機設置事業の入札にかかる質問に対する回答です。

		質問事項	回答
1	参加申込	入札公告のうち、「6 入札参加申込書の提出」に記載されている「ク 静岡県内において、公告の日から過去5か年の間に、静岡県、国又は他の地方公共団体等の庁舎、施設等における飲料用自動販売機の設置にかかる入札若しくは見積合わせに参加した結果設置者として決定した場合において、当該契約の締結又は履行を妨げ、若しくは自己都合による契約解除など正当な理由なく当該契約を履行しなかった事実が無いことを証明する書類」とは、具体的に何を提出すればよいか。	<ul style="list-style-type: none"> ・任意様式で構いませんが、該当する過去の設置実績を列挙していただき、それぞれについて、「設置者として決定された後、当該契約の締結又は履行を妨げ、若しくは自己都合による契約解除など正当な理由なく契約を履行しなかった事実の有無」を示していただき、申請者(代表者)名および代表者印によって証明してください。 ・申請書ダウンロードサービスにアップロードしている入札参加申込書類のファイルに、参考様式として「飲料用自動販売機設置業務履行確認証明書」を添付しておりますので、参考にしてください。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

静岡県経営管理部資産経営課 R5.2.27